

(一財) 食品産業センターにおける
適正取引の推進と生産性・付加価値向上に向けた
自主行動計画フォローアップ調査について

令和7年2月26日

(一財) 食品産業センター

1. 令和6年度フォローアップ調査結果（概要）

- 調査期間 2024年10月2日～11月22日
- 対象企業 一般財団法人食品産業センター 会員企業のうち
食品製造に携わっている企業105社
- 回収 26社（回答率 25%）
- 取引金額が最も大きい仕入先（発注先）を念頭に御回答いただいた

1. 令和6年度フォローアップ調査結果（概要）

①価格決定方式：取引先との協議については「一部実施している」も含め、全てで実施しており、受注側のコスト上昇分については、「全て反映した」、「概ね反映した」が合計で77%となっている。

要素別にみると、労務費の変動の価格転嫁について、「全て反映した」、「概ね反映した」が合計で85%となっている。同様に原材料の変動については、81%、エネルギー価格の変動については、77%となっている。

②原価低減要請：客観的な経済合理性や十分な協議手続きを欠く原価低減要請を行わないことを「徹底できた」と回答は85%、「要請自体を行っていない」は15%であり、全社が経済合理性等を欠く原価低減要請を行っていない。

③労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針の順守：「価格転嫁についてのトップの関与」について、「対応できている」が、81%、「労務費の価格転嫁についての定期的に協議の場の設定」について「できている」が、

1. 令和6年度フォローアップ調査結果（概要）

81%、「仕入先に労務費の価格転嫁に関する資料や説明を求めるときに公表資料を用いるよう依頼」することについて、「対応できている」が50%となっている。

④支払条件：支払いを現金・振込で行っている企業が全体の77%。

手形を利用している企業6社のうち、4社がサイト60日以内となっている。

また、4社が利用の廃止を予定または検討中。

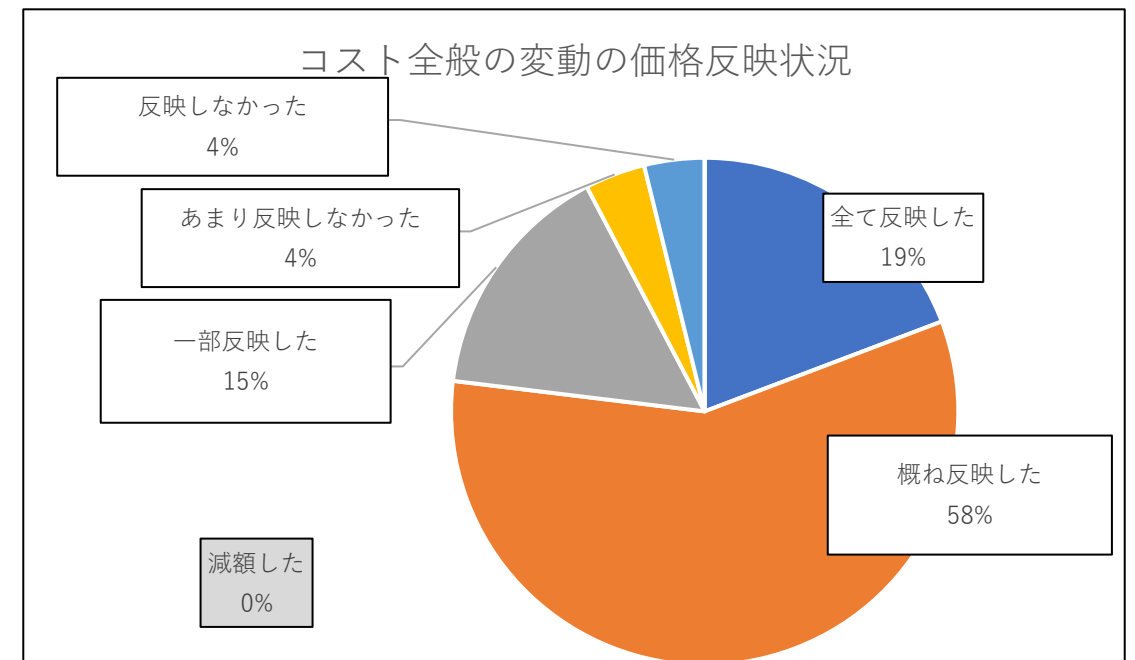
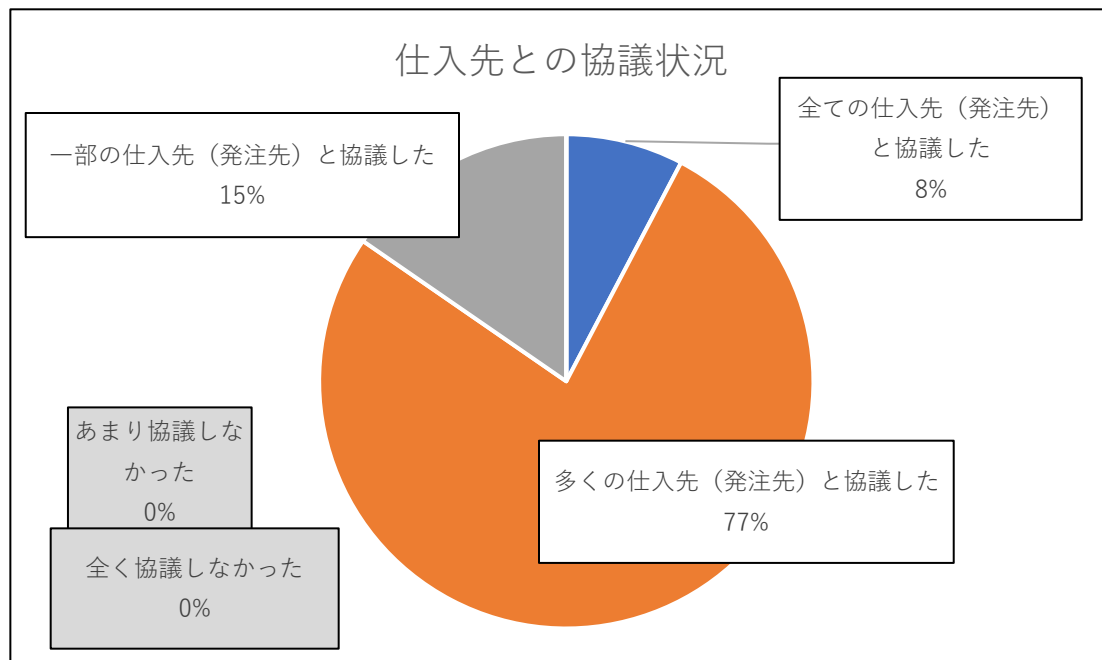
⑤知的財産権：「適正な取引実現のための取組みを行った」が85%、「該当する取引がなかった」が15%と、知的財産に配慮をしていない社は無かった。

⑥働き方改革：自社の働き方改革に伴い「仕入れ先にしわ寄せが生じないよう徹底した」が88%、「該当する取引がなかった」12%であり、働き方改革に伴うしわ寄せは全社で行っていない。

1. 令和6年度フォローアップ調査結果（概要）

重点課題に対する取組 ①価格決定方式

取引先との協議については「一部実施している」も含め、全てで実施しており、受注側のコスト上昇分については、「全て反映した」、「概ね反映した」が合計で77%となっている。

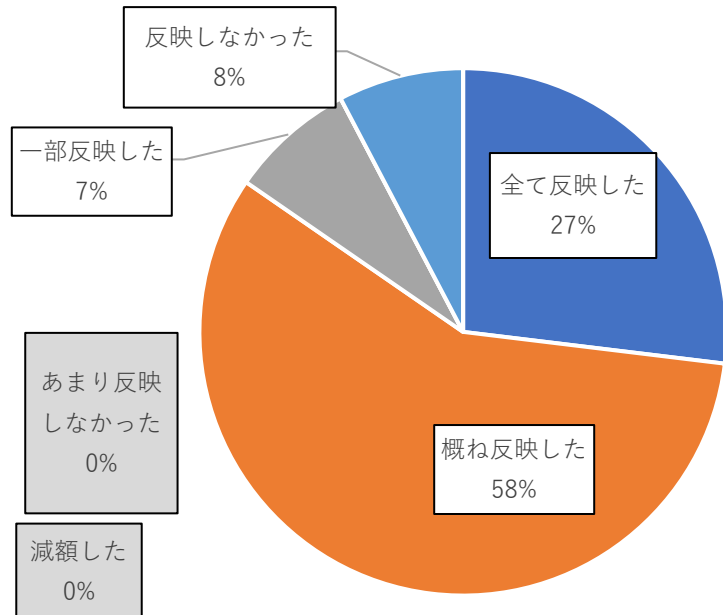


2. 令和6年度フォローアップ調査結果

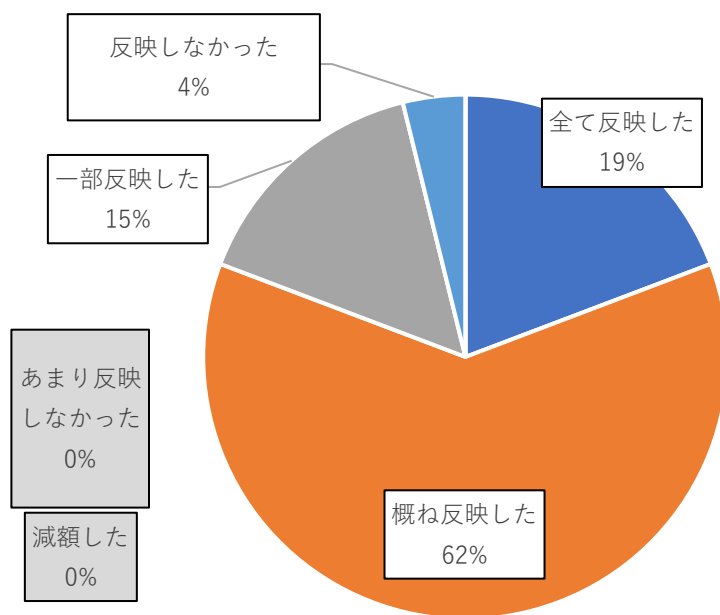
重点課題に対する取組 ①価格決定方式

要素別にみると、労務費の変動の価格転嫁について、「全て反映した」、「概ね反映した」が合計で85%となっている。同様に原材料の変動については、81%、エネルギー価格の変動については、77%となっている。

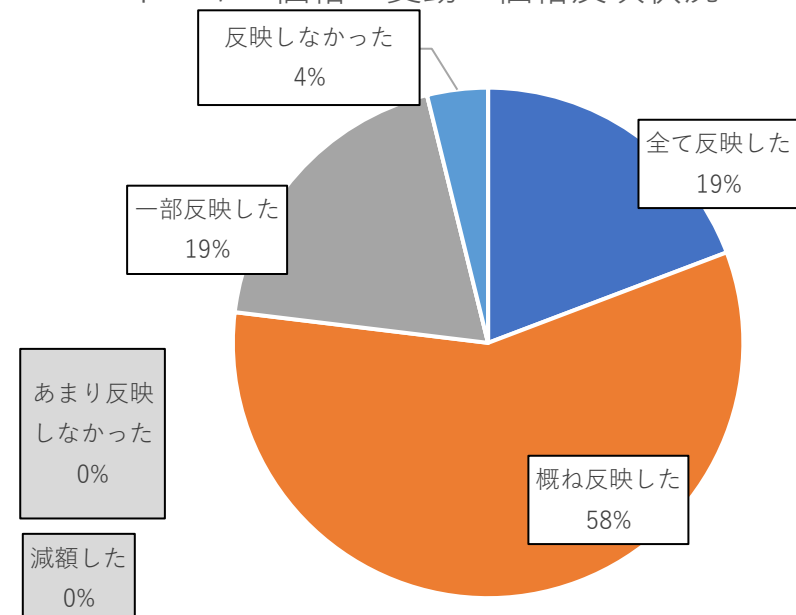
労務費の変動の価格反映状況



原材料価格の変動の価格反映状況



エネルギー価格の変動の価格反映状況

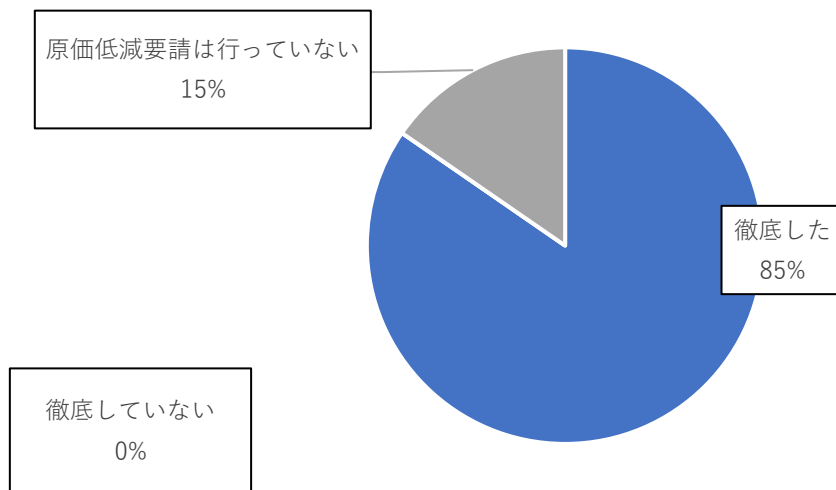


2. 令和6年度フォローアップ調査結果

重点課題に対する取組 ②原価低減要請

客観的な経済合理性や十分な協議手続きを欠く原価低減要請を行わないことについて、「徹底できた」が85%、「該当する取引がなかった」が15%と、全社が経済合理性等を欠く原価低減要請を行っていない。

客観的な経済合理性や十分な協議手続きを欠く原価低減要請を行わないことについて

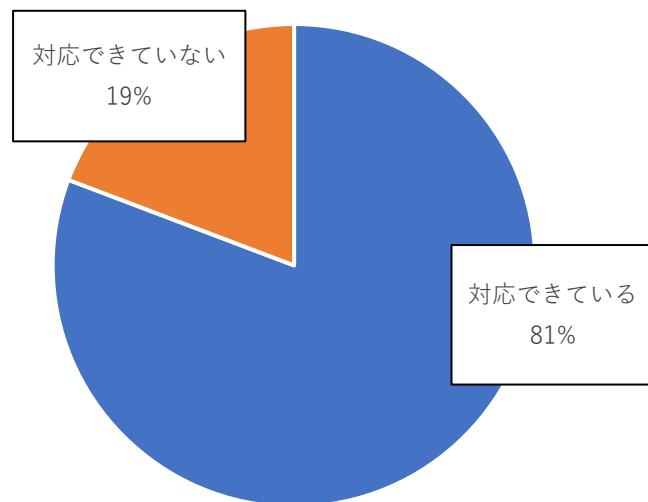


2. 令和6年度フォローアップ調査結果

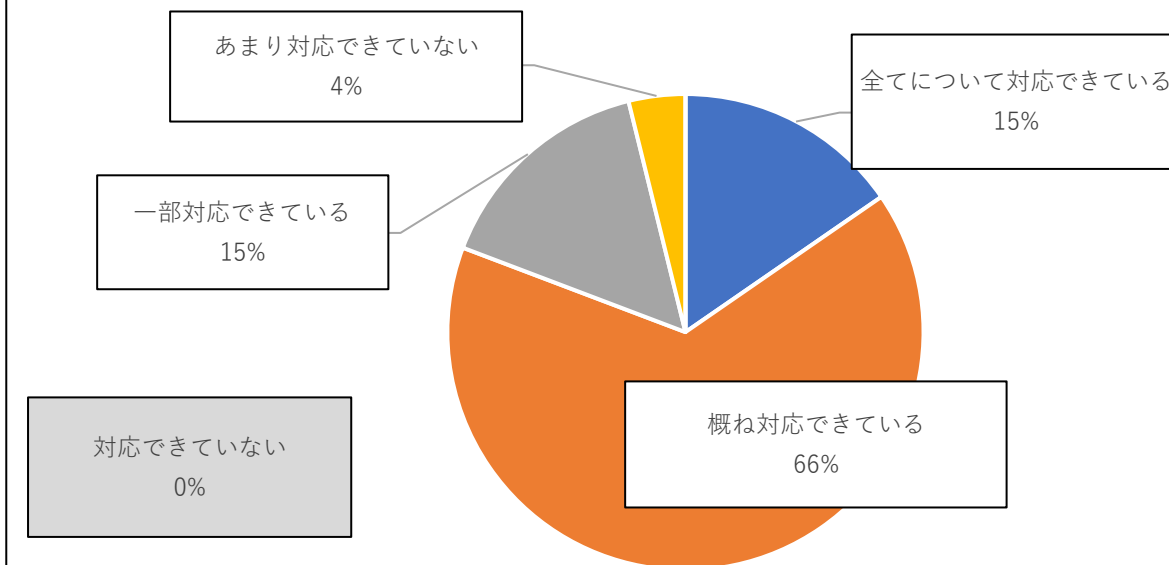
重点課題に対する取組 ③ 労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針の順守

「価格転嫁についてのトップの関与」について、「対応できている」が、81%、「労務費の価格転嫁についての定期的に協議の場の設定」について「全てできている」「概ねできている」が、81%となっている。

労務費の価格交渉への経営トップの関与



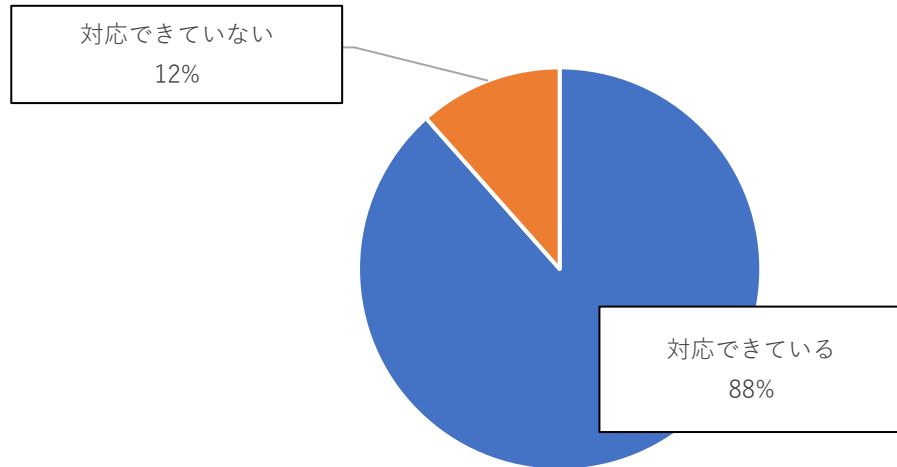
労務費の価格交渉に関する協議の場設定



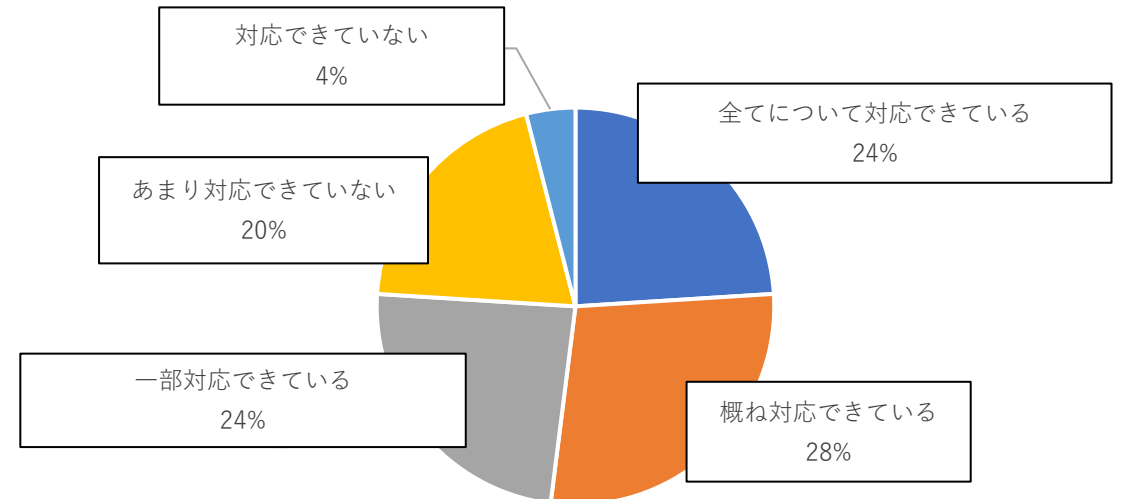
重点課題に対する取組 ③労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針の順守

「仕入先に労務費の価格転嫁に関する資料や説明を求めるときに公表資料を用いるよう依頼」することについて、「対応できている」が88% となっている。価格交渉の記録作成と双方での保管について、「全て対応」、「概ね対応」が合計で50%となっている。

労務費の価格転嫁説明で公表資料使用を仕入先に依頼



価格交渉の記録作成と双方での保管

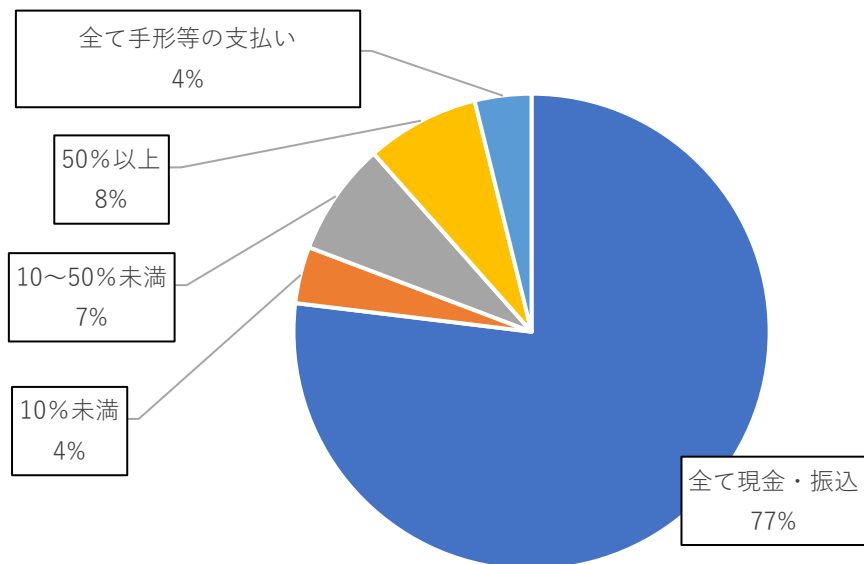


2. 令和6年度フォローアップ調査結果

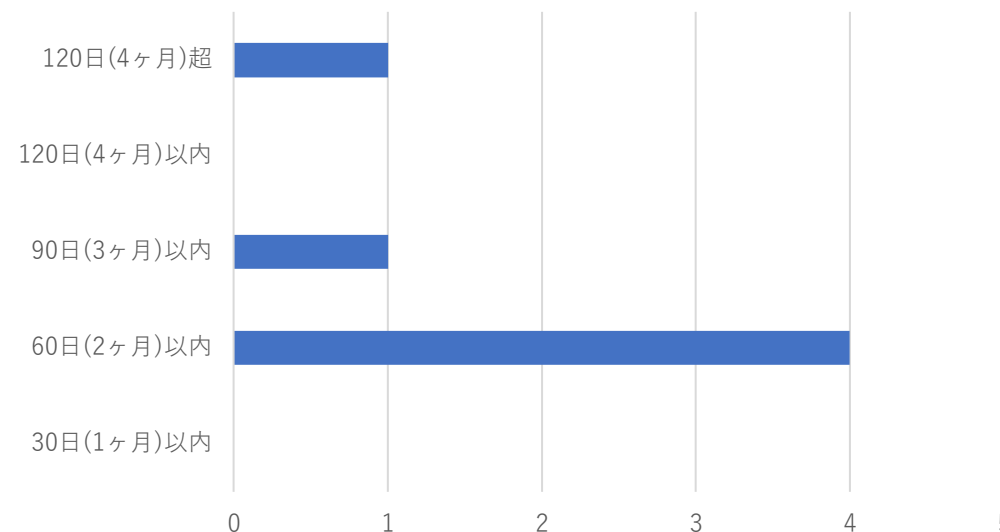
重点課題に対する取組 ④ 支払条件

支払いを全て現金・振込で行っている企業が全体の77%。手形を利用している企業6社のうち、4社がサイト60日以内となっている。

下請代金の手形等の支払いについて



手形等のサイトについて

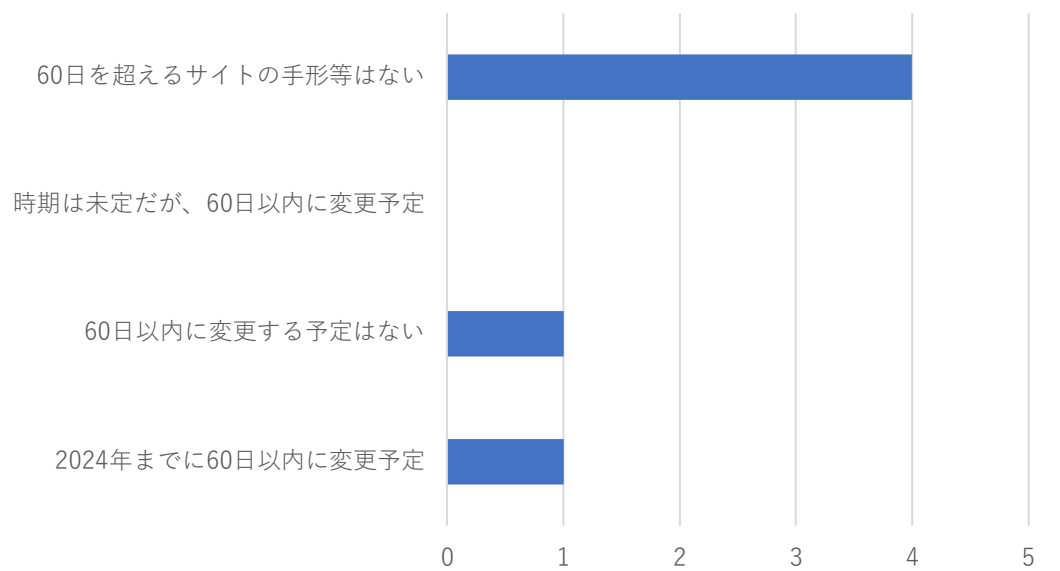


2. 令和6年度フォローアップ調査結果

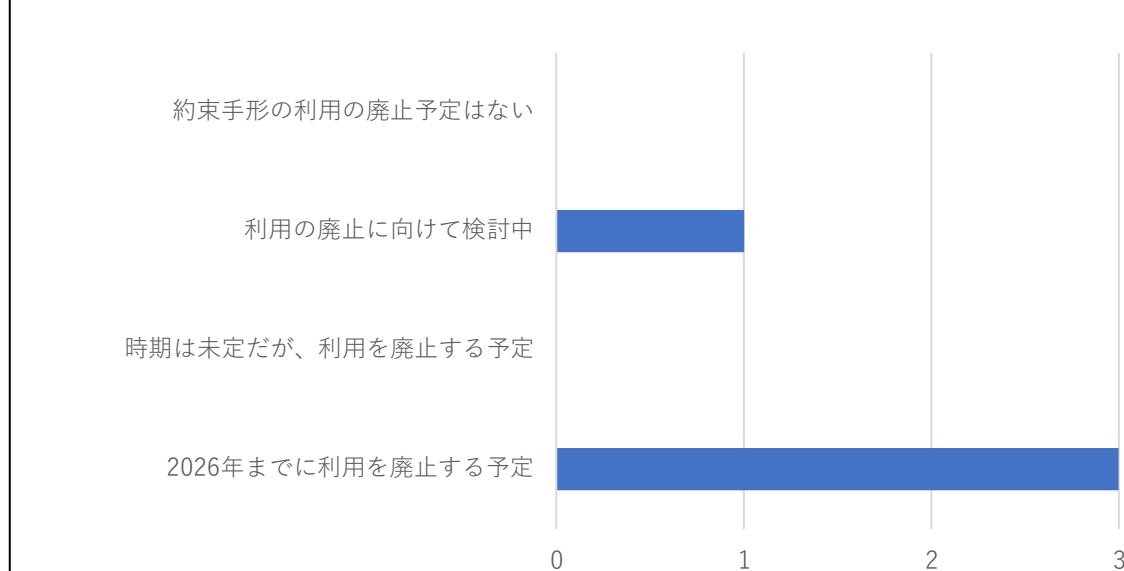
重点課題に対する取組 ④支払条件

手形使用企業6社のうち4社が、60日を超えるサイトの手形は無く、1社がサイトを60日以内にすること予定。
また、4社が利用の廃止を予定または検討中。

グラフ タイトル



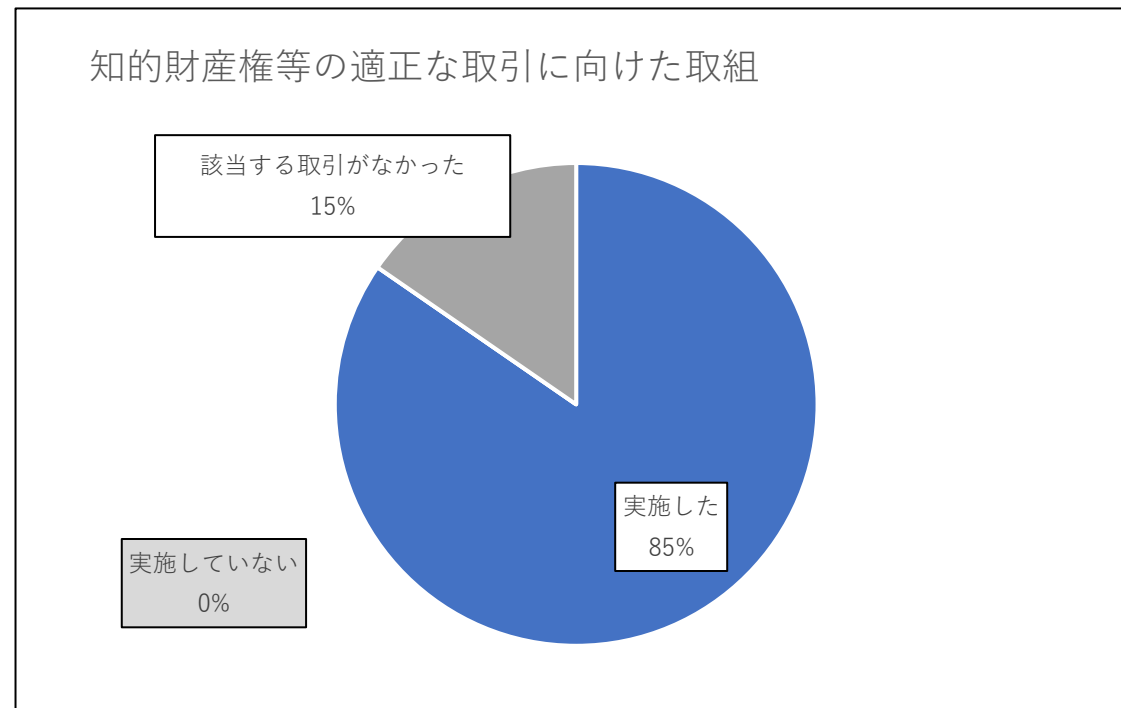
約束手形の利用廃止について



2. 令和6年度フォローアップ調査結果

重点課題に対する取組 ⑤知的財産

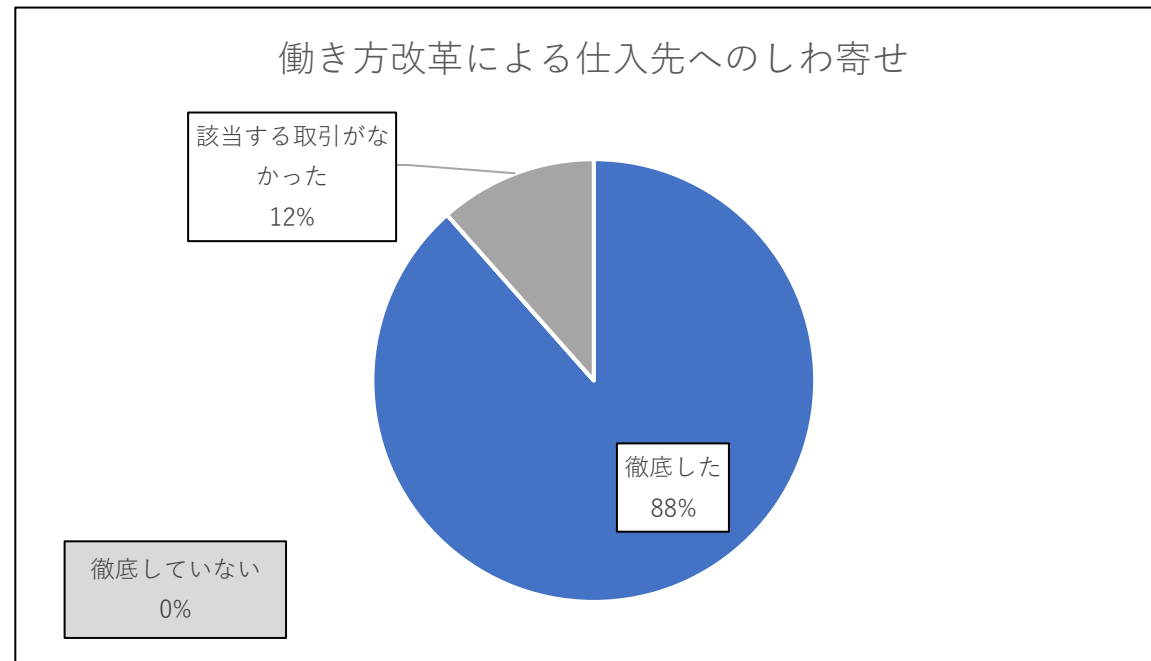
「適正な取引実現のための取組みを行った」が85%、「該当する取引がなかった」が15%と、知的財産に配慮をしていない社は無かった。



2. 令和6年度フォローアップ調査結果

重点課題に対する取組：⑥働き方改革

自社の働き方改革に伴い「仕入先にしわ寄せが生じないよう徹底した」が88%、「該当する取引がなかった」が12%であり、働き方改革に伴うしわ寄せは全社で行っていない。



3. 結果の分析と取引適正化に向けた今後の取組

【結果の分析】

自主行動計画策定後の最初のフォローアップ調査ということもあり、回答率が低い。回答いただいた企業でも自主行動計画のことを「知っている」という回答が85%あったが、認知度の一層の向上が課題。

社内で「一定のルールを策定している」あるいは「策定する予定がある」という回答が72%あることや、回答しない企業も含めて半数以上が「パートナーシップ構築宣言」を公表しており、一定の課題意識はあるものと推測できることから、今後、自主行動計画策定の背景・経緯も含め、会員への周知を一層図る必要がある。

【今後の取組】

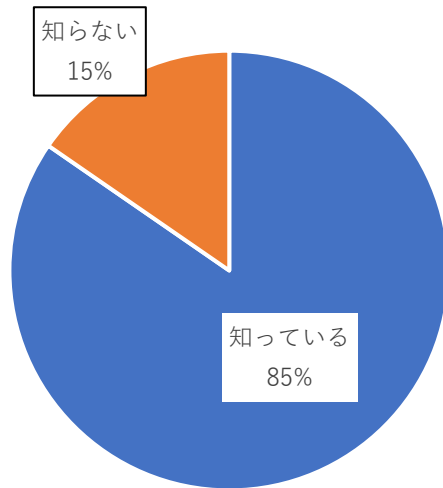
- 自主行動計画フォローアップ調査についての協力依頼
- 自主行動計画による取組の趣旨等及び以下の情報について様々な手段（ホームページ、メーリングリスト、当センター主催の企業・団体連絡協議会等）を用いて会員へ周知
「3月、9月価格交渉促進月間の取組とそのフォローアップ調査の結果」、
「公正取引員会の緊急調査の結果」、「11月下請取引適正化月間」、
その他取引適正化に関する行政情報

(参考) 自主行動計画の周知状況、マニュアル・社内ルールの整備状況

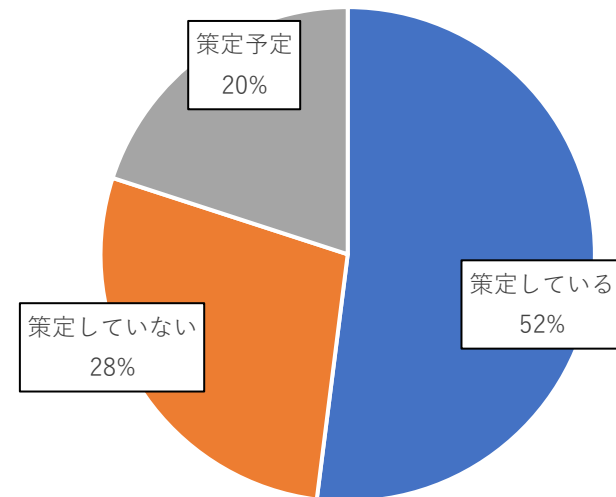
センター作成の自主行動計画について「知っている」のは、85%、「知らなかった」は15%であった。

また、社内で適正取引推進に関するマニュアルや社内ルールについて「策定」、「策定予定」が72%、「策定していない」が28%だった。

適正取引の推進・付加価値向上に向けた
自主行動計画について



マニュアルや社内ルール等について



(参考) パートナーシップ構築宣言への取組状況

・調査対象企業105社のうち、53%が「パートナーシップ構築宣言」を策定し、「パートナーシップ構築宣言ポータルサイト」において公表している。(食品産業センター調べ)

<https://www.biz-partnership.jp/>

パートナーシップ構築宣言策定取組状況

